

お得意様各位

平成 19 年 12 月 3 日
丸菱金属工業株式会社



拝啓、

貴社益々のご清栄の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

価格改訂のお願い

ご高承の通り今般、水質汚濁防止法の改正に伴い大阪湾岸水質汚濁防止条例が強化改正され、平成 19 年 4 月より実施されています。

当社も電気めっき設備を有している関係上、当然乍ら上記条例が適用されていますが、従来はめっき設備からの排水量は法定排出基準量以下であるという理由で適用除外とされてきました。今回の条例改正により排出量の多少に関わらず厳正適用されることとなり、平成 20 年 3 月末日迄に排水処理設備の設置稼動を義務付けられ、目下大阪府環境課の指導下で設備設置の準備を進めているところです。

今後の排水処理設備の償却負担及び設備運転に伴うランニングコスト等を考えますと当社商品の製造コストは一段と上昇することが確実視され、弊社としても製造コスト、販売諸経費等、合理化努力を更に推進していますが、社内で吸収出来る限度を遥かに超えると予想され、商品の販売価格に転嫁していかなければ乗り切れない状況になっています。

本年 8 月の価格改定に引続き、重々ご負担をお掛けするとは存じますが、企業の存続さえ憂慮される状況になっており、再度お願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、この度の事情をご賢察の上、下記価格改訂にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|---------|--------------------------|--------------|
| 1 価格改訂幅 | マックワイヤー 80 | 現行価格の 10% UP |
| | マックワイヤー PA, PB | 現行価格の 10% UP |
| | 極細ピアノ線 | 現行価格の 10% UP |
| | マックワイヤー CP
(銅めっきピアノ線) | 現行価格の 10% UP |
| 2 実施時期 | 平成 20 年 2 月 21 日発送分より | |